

監査結果公表第 2 1 - 1 1 号

随時監査（工事監査）の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 2 項及び八尾市監査委員条例第 8 条の規定により公表します。

平成 2 1 年 8 月 3 1 日

八尾市監査委員	富永峰男
同	八百康子
同	平田正司
同	井上依彦

記

1 措置の通知

随時監査（工事監査）の結果に対する措置の通知

平成 2 0 年度第 5 回工事監査（平成 2 1 年 7 月 2 7 日付け八建整第 8 2 号）

2 問合せ先

八尾市本町一丁目 1 番 1 号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所 3 階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

(別紙)

随時監査（工事監査）の結果に対する措置の内容

市営西郡住宅 10・11 号館改善工事（建築都市部住宅整備課）

〔文書指摘分〕

指摘事項	講じた措置又は経過の報告	
(1) 書類調査について ア 工事着手前における調査事項 (ア)計画・設計内容について ・基礎杭（PHC杭）の長さの設定において、近接土地のボーリング調査結果を元に設計がされていたが、着工後に杭長の変更が行われている。計画・設計段階において、本工事の地盤を対象に東西2地点でのボーリング調査の実施が必要であったと思われることから、今後の計画・設計については留意すること。 ・北側廊下の増築が行われ、その接合工法を「あと施工アンカー」により従前の躯体構造と一体化する設計がなされている。「あと施工アンカー」の品質管理基準については、(社)日本建築あと施工アンカー協会（JCAA）に基づき現場確認がなされているが、本市の特記仕様書においてもアンカー径及び仕様のみ記載するだけでなく、品質管理にかかる検査項目についても明示しておくこと。 (イ)工事積算内容について 本工事の積算は、平成19年11月時点で実施されているが、鋼材の実勢単価がその後急騰していることから、工事請負業者から「単品スライド条項」の適用申請がされている。適用する時期及び対象数量を確定するとともに、早期に適正なスライド価格を算出しておくこと。 (ウ)工事請負契約に関する書類について 工事請負契約に付帯する関係書類について調査をしたところ、監理技術者届に添付されていた資格者証の有効期限が、工期を延長したことにより有効期限切れとなっているものが見受けられた。更新手続き中とのことであり、更新済みの有効な資格者証の写しを添付しておくこと。 イ 工事着工後における調査事項 (ア)施工計画書について 施工計画書を調査したところでは、特に不備なところはなかった。あと施工アンカーの試験においては、品質基準に基づき引張試験が実施されていたが、結果報告が未提出であったので、対象ロット及び引張試験の実施箇所を明示し提出させておくこと。		
	措置状況	1. 措置済（平成21年3月6日） 今後、一部増築などの計画・設計について、ボーリング調査の実施が必要と判断した場合は、工事地におけるボーリング調査を実施するよう課内で周知、徹底しました。
	措置状況	1. 措置済（平成21年3月6日） 増築等で「あと施工アンカー」を使用する場合は、品質管理にかかる検査項目について特記仕様書に明示することとしました。
	措置状況	1. 措置済（平成21年3月23日） 適用する時期及び対象数量を確定し、適正なスライド価格を算出しました。
	措置状況	1. 措置済（平成21年3月10日） 監理技術者届に有効な資格者証の写しを添付しました。
	措置状況	1. 措置済（平成21年2月27日） あと施工アンカー試験にかかる対象ロット及び引張試験の実施箇所を明示し提出させました。

<p>(イ)鋼材の品質確認について</p> <p>本工事で使用している角鋼管、形鋼、鋼板については、ミルシート（品質検査証）が提出されていたが、鋼材ごとの製造会社の証明や搬入経路をフロー図にて示し確認するとともに、鋼材の製造会社が出している鋼番についても点検しておくこと。</p>	<p>措置状況 1. 措置済（平成 21 年 3 月 6 日）</p> <p>製造会社の証明や搬入経路をフロー図にて示し確認するとともに、鋼番についても点検しました。</p>
<p>(ウ)産業廃棄物管理票について</p> <p>石綿に関する産業廃棄物管理票（マニフェスト）の処理伝票が提出されていたが、処理数量の欄が空白であった。別紙に「大阪湾広域臨海環境整備センター」発行の受入票があり、処理数量が確認できたことで実質上の問題はないが、産業廃棄物管理票にも数量を記入しておくこと。</p>	<p>措置状況 1. 措置済（平成 21 年 2 月 16 日）</p> <p>処理数量を産業廃棄物管理票にも記入しました。</p>
<p>(エ)工程及び工期について</p> <p>本工事のように既存住宅の内部を撤去改修したり増築するような大規模な改善工事では、既存建物躯体の健全度によって補修の有無が大きく工期に影響を与えるものとなる。基礎杭の変更、或いは近隣への騒音対策等に時間を要したため、約 2 ヶ月の工期を延長しているが、変更した工期は厳守すること。</p>	<p>措置状況 1. 措置済（平成 21 年 3 月 31 日）</p> <p>工期を厳守し、工事を完了しました。</p>
<p>(2) 現場調査について</p> <p>ア 堅樋の排水について</p> <p>北面 1 階のスロープ底上面に、屋上及び各階廊下部からの雨水排水の堅樋が取り付けられている。底の屋根面で一時放水され、底端部の排水ドレンに再度集水されるものとなっているが、堅樋の最下部に L 形排水パイプを設置するなど、底上面に雨水排水が直接落下して飛沫させない工夫が必要であり、適切な排水処理を施すこと。</p>	<p>措置状況 1. 措置済（平成 21 年 3 月 6 日）</p> <p>堅樋の最下部に L 型排水パイプを設置し、水受部を設けて雨水排水が底上部に直接当たらないようにするなど、適切な排水処理を行いました。</p>
<p>イ 施工後の室内測定について</p> <p>シックハウス症候群に関する環境調査については、竣工時にホルムアルデヒド等の 5 種成分について測定を行うことになっている。測定場所、測定方法等は特記仕様書に基づき適正に実施し、測定結果の報告についてよく確認しておくこと。</p>	<p>措置状況 1. 措置済（平成 21 年 3 月 24 日）</p> <p>シックハウス症候群に関する環境調査について、適正に実施し測定結果を確認しました。</p>
<p>ウ 安全管理状況について</p> <p>本工事は建物周辺に立入防止柵を設置して施工中であったが、今後は外構工事に入って施工範囲が広がることになり、立入防止柵を撤去しての作業が多くなる。作業終了時には別途仮囲いを設けて、第三者の立入りによる災害を発生させないようにするとともに、使用材料の整理・整頓に心がけること。</p>	<p>措置状況 1. 措置済（平成 21 年 2 月 16 日）</p> <p>作業終了時には仮囲いを設けて、第三者の立入りによる災害を発生させないようにするとともに、使用材料の整理・整頓に心がけるよう、週例会議で業者に注意喚起を行い徹底しました。</p>